



かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No. 28

目次 CONTENTS

P2-7 トピックス

- ・子どもたちを放射線から守る請願 全会一致
- ・災害に強い水道経営改善特別委員会 ～H28年度以降赤字予測
- ・医療福祉費単独助成特別委員会 ～持続可能な財源不明確
- ・あじさい館管理委託契約特別委員会を設置
- ・第2回臨時会 審議結果・緊急質問
- ・政治家の寄附行為禁止について

P8-9 12月定例会提出議案

P10-12 委員会活動

P13-17 一般質問

P17-18 コラム



東日本大震災からまもなく1年が経過

多くの市民が望む施策とは？

引き続き議会は

放射能対策をはじめ

安全・安心のまちづくりに努めます。

◀ 市内のいちご園にて

請 願 書

【趣旨概要】

放射線に対する感受性は、子どもは大人に比べて数倍高いと言われます。放射性物質の拡散による被ばくから未来を担う子どもたちを守るために、また、かすみがうら市を安心して子育てのできる市にして頂きたい、請願します。

【請願理由】

1. 学校校庭、保育所・幼稚園庭等の安全確保のために、次のことを実施してください。
 - 1) 学校、保育所、幼稚園、公園、通学路等屋外活動が行われる場所について、詳細な測定を定期的に行い、結果を公表してください。
 - 2) 年間1ミリシーベルト以上の除染に関しては、国が財政負担することになりました。年間1ミリシーベルトの基準を超えるところについては除染の計画をたて、速やかに除染の措置をとるようにしてください。基準以下でも住民の要望があれば積極的に除染するようにしてください。
 - 3) 除染後の土、汚泥等の仮置場について指針を示すよう、県、国に要望してください。
2. 学校、保育所（園）の給食に含まれる放射性物質を出来る限りゼロに近づけるために次のことを実施してください。
 - 1) 給食に使われる食材について、国の暫定規制値にかかわらず、市独自の規制値を決めてください。
 - 2) 食品放射能検査機器を購入して、給食に使用される食材を検査し、結果を公表してください。
3. 子ども達の内部被ばくが心配されております。希望する子どもの健康調査を実施してください。
4. 測定器購入や除染措置など放射能対策に要した費用は、全面的に国に責任を求め、そのうえで東京電力に賠償責任をとらせてください。

【賛成討論抜粋】

・行政は市民の安全・安心を守ることであり、他市に先駆け率先して行動しない市政に一石を投じるものが本請願だと確信している。市政の本質とは何か、今市民が求めているものは何か、子どもたちには何が必要なのかを真摯に考え対処すべきである。

・本市は重点調査地域の指定を希望しなかった。隣接市町が支援を受けている状況に、市民は納得しない。観光への影響や農作物の風評被害が広がるとし、指定を避ける動きもあるが、市当局の姿勢に問題を残したのではないかと。請願の各項目について真剣で前向きな対応を求める。



「未来を担う子どもたちを守りたい」との想いで提出された請願が、12月定例会において全会一致で採択されました。また、議員2名からの賛成討論がありました。併せて、請願事項の処理の経過と結果を報告するよう、地方自治法第125条の規定により、市に請求することが決まりました。

子どもたちを放射線から守る請願を全会一致で採択

収益的収支経営予測は平成 28 年度以降赤字

10m³以下水道料金引下げ案否決

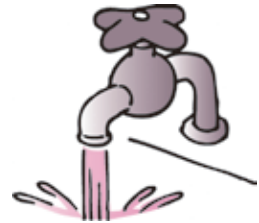
水道料金のより一層の適正化を図るとの理由により上程された議案第 77 号については、「災害に強い水道の構築と経営改善のための特別委員会」に付託し審査を行いました。市提出の資料から、平成 28 年度には収益的収支が赤字になることが判明いたしました。このため、将来の健全な水道事業経営を懸念する多数の議員の中、12 月定例会において賛成少数で否決となりました。

委員会付託案件

●かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

委員会審査内容

(12 月 8 日、9 日委員会開催)



Q 経営予測の資料における、平成 24 年度一般会計からの補助金 6501 万 8 千円の内訳を伺う。

A 地方交付税措置分の 2222 万 6 千円（高料金対策補助金）、今回料金改定した場合に減額となる金額 2279 万 2 千円（料金改定減額補助金）、将来受水費が増えて料金改定を考える時期がくる可能性もあることから、収益的収支が赤字とならないよう 2 千万円（受水費増対策補助金）を計上しております。

Q 改正後の経営予測では、平成 28 年度には県中央からの受水費が 7200 万円も増え 4700 万円の赤字となり、更には、平成 29 年度も赤字となっているが？

A 平成 28 年度、29 年度、30 年度は、このままいくと間違いなく赤字になります。

Q 約 10 億円の支出費用が、今後も毎年かかることから考えると、一般会計補助金に依存する財政状況から全く改善できないということになる。費用削減策のシミュレーションはしているのか？

A 給水収益の増か、歳出削減のどちらかしありません。給水収益の増加策は、井戸・簡易水道・共同井戸の利用者に、市水道に加入していただくことが収益増につながります。もう一つの策は、人口を増加させることですが、これは、かすみがうら市全体で考えざるを得ない事業と理解しております。

Q 本市は県南地区でも高齢化が進んでいるため、この条例案を可決した場合、破綻が危惧されるが、この点を伺う。

A 通常に考えると少子高齢化が進むため、当然そのようになっていくと思います。

Q 千代田地区は本管が古く赤水も出ている。ならば、これを早急に対応すべきと思うが？

A できれば平成 26 ～ 27 年度に下稲吉第 2 浄水場から上稲吉地区に配水するための送水管を整備し、併せて、老朽管を交換して、赤水対策をしていきたいという考えです。

意見 震災や災害があっても水を供給するという考えのもとに次世代の人達のことを思えば、千代田地区の本管を 10 年後には、全部入れ替えて貰いたい。そう考えると簡単にこの議案には賛成はできない。

提案は小学校3年生までの子育て世帯に負担増 ～請願にこたえる持続可能な財源説明なし～

「中学3年生以下の医療費の無料化に関する請願」も提出される

医療福祉費単独助成案を財源不明確、将来負担増から否決

「かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案を受け「医療福祉費の単独助成を検証するための特別委員会」議長を除く全議員で構成）を設置し、審査をおこないました。三度目の条例の提案となりますが、今回も明確な財源確保の説明はなく、将来の市民負担を心配する多数の意見があり、12月定例会において賛成少数で否決となりました。

委員会付託案件

● かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

● 中学3年生以下の医療費の無料化に関する請願について

委員会審査内容

(12月12日委員会開催)

Q 10月に実施された事業仕分けで、仕分け人から「中学3年生まで無料化になると、コンビニ受診といった軽い気持ちでの受診が増加し、医療費が非常に膨らんでしまうという弊害もある」との参考意見が出ているが、その助言に対する検討はしたのか？

A 検討しておりません。

Q 子育て支援策ならば、対象者全員に平均に支援するという他の方法もある。それにもかかわらず医療を受けた人だけに対して補助することを子育て支援策としている。この医療費の補助を拡大するのが最適であるということについて、子育て支援策全体について、市としてどうあるべきかを検討したのかどうか伺う。

A 市としての全体的な支援策の検討はしておりません。

Q 今回の条例を改正した場合、外来自己負担金は廃止することである。つまり、小学校3年生までの子育て世帯には負担増となるのではないかと？

A 小学4年生から中学校3年生までの医療費助成については、市の単独事業として行う予定です。このため、外来自己負担金廃止に伴い、小学校3年生までの医療費の一部負担増については、ご理解をいただきたい。

Q 前回否決で今回また上程する。議会の議決をどう思いますか。

A 市長が選挙公約ということで進めている中、同じ議案で続けて出すということで、理解するしかないと考えます。

意見 例えば、段階的に、小学校6年生までをまずは実施し、その状況をよく把握した中で、中学3年生までを検討するとか。

併せて、財源確保や財政見込みも含めきちんと対応することが健全な財政運営だと思う。そういう話を再三にわたり助言をしている。しかし、市長は一貫して中学3年生まで一気にやるということである。

意見 かすみがうら市の人口が減少しているにもかかわらず、この単独事業分を、この先対応できるのか。反対の要因は、財源の確保の考え方などの理論が整っていないからだ。

意見 子どもの貧困が広がっている中で、そういう意味では、子育て支援として、どうしても今やらなければいけないと思っております。

あじさい館管理委託の複数年契約に疑問 調査特別委員会を設置

あじさい館の管理委託契約が長期継続契約により締結。契約に至る判断が適正であるのかを調査するため、地方自治法第98条第1項により、特別委員会で検査を行うことになりました。



【事務検査に関する決議の提案の概要】（議員発議を全会一致で可決）

これまで、あじさい館は国の指針に基づき、指定管理者制度の導入を目指してまいりましたが、政策方針の転換からそれらを凍結し、管理業務の見直しを進めてまいりました。また、市はこれまで、あじさい館の清掃業務や管理業務について、シルバー人材センターと単年度契約を締結し、高齢者の安定した雇用対策について尽力してまいりました。

これらの考え方を大幅に変更し、これまでの管理業務と各種保守業務を一本化し、効果的かつ効率的に運営するという理由から、長期継続契約を締結したとのことであります。しかし、この長期継続契約は、条例において、「役務の提供を受ける契約であって、複数年にわたり役務の提供を受ける必要がある業務にかかわるもの」との制約がなされております。この規定からすると“あじさい館の委託業務が複数年にわたり役務の提供を受ける必要がある業務である”という法的根拠や理由が不明確であると考えます。

これらを踏まえ、あじさい館の管理委託契約について、一連の業務委託の流れを確認し、条例の趣旨に沿った長期継続契約がなされているか、さらにはこの契約に至った判断が適正であったかを調査する必要があります。

以上のことから、地方自治法第98条第1項により、あじさい館管理委託契約に関する調査特別委員会で検査を行う必要があるため、提案するものであります。

委員長 加 固 豊 治
副委員長 岡 崎 勉

※地方自治法第98条第1項事務検査については、平成23年5月発行の「議会だよりNo.25」豆辞典を参照下さい。

第2回臨時会 審議結果

平成23年第2回臨時会が11月11日に開催、結果を報告いたします。
東京都板橋区への多目的プラザ設置は、「事業計画が中途半端」、「現状を踏まえると、血税を使うという観点からも時期尚早」との反対討論もあり、賛成少数で、関連する2議案が否決となりました。
また、宮嶋市長が公職選挙法違反の容疑で水戸地検に書類送検との報道を受け、5人の議員が緊急質問をしました。

▼ 議案第69号

かすみがうら市多目的プラザの設置及び管理に関する条例の制定について

否決

本市の農林水産業などの振興を図るため、市産品の流通販売の拡大、観光交流並びに情報発信や受信の拠点とすることを目的として、都内有数の集客力を誇る東京都板橋区大山町のハッピーロード大山商店街に「多目的プラザ」を開設するため、条例を制定するものです。

▼ 議案第70号

かすみがうら市福祉館設置及び管理に関する条例及びかすみがうら市あじさい館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

地方自治法第180条の2の規定に基づきまして、福祉館及びあじさい館の管理、運営に関する事務を本年12月1日から教育委員会へ事務委任するため条例を改正するものです。

▼ 議案第71号

平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)

否決

東京都板橋区大山町のハッピーロード大山商店街に市多目的プラザを開設するための経費を計上したものです。

▼ 議案第72号

下稲吉小学校管理・教室棟増築工事(建築工事) 請負契約の締結について

可決

緊急質問 ～宮嶋市長の公選法違反容疑に対する答弁

質 宮嶋市長が公職選挙法違反で水戸地検に書類送検との突然の報道がなされたが、この経緯と、法令を率先垂範し遵守すべき首長として、市民にどのように釈明するのか？

答 新盆回りについて、警察の捜査が終了いたしまして、水戸地検に書類送検となりました。このような不祥事を起こしたことに對して厳肅に受けとめており、市民の皆さん、議会、職員に對しまして、深くお詫びを申し上げます。

質 自宅に線香セットを置いていかれたという市内の男性が、新聞の取材に對し、「選挙活動の一環で人気取りだと感じた」と話しているとの記事が掲載されていた。こうした発言から、市長の行為は「公正な選挙を実現する」という法の趣旨をゆがめた認識があるのかどうかを伺う。

答 警察の取調べの段階では、自分が直接金品を持っていけば違法ではないとの誤った認識を持っておりました。現在は、まずいことだったと考えております。

質 市長は、当時の心境について「うかつだった」、「抵触するとはわからなかった」との説明をしているが、法令を遵守させる側のトップである市長が、このような軽率な考え方で市政を運営していけるのか？

答 今後の市政運営につきましては、法令遵守に十分注意し、今まで以上に頑張っていきます。

質 市長は、地方自治法第222条を規範法と断じ、自身のブログに掲載している。これらから、真摯に法を遵守するという気構えが、市長にあるとは到底思えない。今後、このような姿勢を改める考えはあるのか？

答 行政の執行に当たっては、法令遵守は当たり前のことであり、この件については責任を痛感しております。あとは法の判断を待つという立場ですので、ご理解をお願いいたします。

質 今回の件で、市長が市のイメージを落とした責任は重大である。当時の認識と、どのような責任を果たすのかを伺う。

答 香典を配った当時は、法の違法認識は全くありませんでした。今後、検察の判断を待って対応したいと考えておりますが、違法であることは間違いないということで深く反省しております。

政治家の寄附行為禁止について

～市民皆様の ご理解 ご協力 をお願い申し上げます～

1. 政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）からの寄附は禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人へに寄附を行うことは、名義のいかんを問わず、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。

禁止されている例には、以下のものがあります。

- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・地域の運動会やスポーツ大会への差し入れ
- ・町内会の集会や旅行等の催物への寸志や差し入れ
- ・出産、入学、卒業、就職などの祝い金や品物
- ・落成式、開店祝いなどの花輪や祝金
- ・お中元、お歳暮
- ・葬式の花輪、供花
- ・結婚祝、香典



(政治家本人が結婚披露宴、葬式、通夜に自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されない場合もあります。)

2. 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が威迫してあるいは政治家を陥れる目的に寄附を求めると処罰されます。

3. 後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（後援会など）が選挙区内の人へに行う寄附も、同様に禁止されています。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も、供花、花輪、香典、祝儀、その他これらに類するものや選挙前一定期間内にされるものは禁止されています。

4. 政治家の関係会社などからの寄附の禁止

政治家が役職員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

5. 年賀状等のあいさつ禁止

政治家は、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を選挙区内にある者に対し出すことは禁止されています。ただし、答礼のための自筆によるものを除きます。

6. あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が選挙区内にある者に主としてあいさつする目的で有料広告を出すと処罰されます。



政治家は選挙区内の人々に祝金や祝品、あいさつ状などを出すことは禁止されています

議会からのお願い

自治会や各種団体での行事等を政治家へご案内いただく際には、会費制にてご案内くださいますよう、お願い申し上げます。

※不明な点などありましたら、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

平成23年

第4回定例会



平成23年第4回定例会が、11月30日から12月22日までの23日間の会期で開催されました。今定例会では、平成23年度各会計補正予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の常任委員会等へそれぞれ付託して審査を行いました。なお、市政にとって重要な案件等については、特別委員会を設置し慎重審査を行いました。また、12月1日、2日、5日の3日間において一般質問（後頁P13～17）を行いました。

今定例会に上程された議案等は次のとおりです。

▼承認第7号

専決処分事項の承認を求めることについて

（平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号））

承認

東日本大震災及び台風15号の被災に伴う事後処理及び放射線対策を早急に講じる必要があることから、平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものです。

▼議案第73号

かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

可決

国家公務員の給与の官民格差を是正するため、人事院が勧告した内容に準じ、かすみがうら市職員の給料月額を平均で0・23%引き下げするための条例改正を行うものです。

▼議案第74号

かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について

否決

大変厳しい財政状況の中、職員給与と費を引き下げるものです。引き下げ額は10%を考慮しておりますが、段階的な措置として、来年1月から3月までの3カ月間の給料月額を5%引き下げるため特例規定となる条例を制定するものです。

▼議案第75号

かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

可決

各種団体はじめ、多くの皆様から寄せられました義援金の一部を基金に積み立て、次年度以降の復興財源として活用させていただくため、条例を制定するものです。

▼議案第76号

かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

否決

子育て世代の負担軽減と、児童の健全育成を促進するため、現行では小学校3年生までとなっている医療費の無料化を、来年7月から所得制限なしで中学校3年生まで拡大するため9月定例会に続いて提案するものです。（内容はP4を参照願います。）

▼議案第77号

かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

否決

水道料金により一層の適正化を図るため、使用量が10立方メートル以下の場合、料金を2079円とする定額の基本料金制から、基本料金は1050円、10立方メートルまでの使用水量1立方メートル当たり105円とする使用量に応じた料金制とすることが主な内容です。（内容はP3を参照願います。）

▼議案第78号

平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）

可決

主な内容は、夜間介護に対する地域介護・福祉空間整備等施

設整備費補助金、及び来年2月に合併が予定されている茨城千代田農協と土浦農協の農協営農指導体制整備事業費補助金などを計上するものです。

▼ 議案第79号

平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

可決

不足が見込まれる退職被保険者等に係る療養給付費及び高額療養費の追加、並びに療養給付費負担金の前年度の実績に伴う国への返還金を計上するものです。

▼ 議案第80号

平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

可決

特定環境保全公共下水道事業により整備した牛渡地区の公共樹設置工事に要する経費を計上するものです。

▼ 議案第81号

平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

可決

一定の基準値を超えた放射能汚泥の仮置き業務委託に要する経費を計上するものです。

▼ 議案第82号

平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第2号)

可決

高齢者の介護予防のための生活・介護支援サポーター養成事業の委託に要する経費を計上するものです。

▼ 議案第83号

平成23年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)

可決

職員の人事異動に伴う人件費の不足額を計上するものです。

▼ 議案第84号

かすみがうら市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

撤回承認

▼ 議案第85号

かすみがうら市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼ 議案第86号

かすみがうら市税条例の一部を

改正する条例の制定について

可決

▼ 議長発議

『医療福祉費の単独助成制度を検証するための特別委員会』の設置に関する決議

可決

委員長…鈴木良道
副委員長…藤井裕一

▼ 議員発議第7号

事務検査に関する決議について

可決

(内容はP5を参照願います。)
閉会中の継続審査について

決定

閉会中の所管事務調査について

決定

請願・陳情の審査結果

▼ 請願第1号

ハツ場ダム等水源開発の検証検討について

継続審査

▼ 請願第9号

「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書

継続審査

▼ 請願第10号

中学3年生以下の医療費の無料化に関する請願について

不採択

(内容はP4を参照願います。)

▼ 請願第11号

子どもたちを放射線から守る対策を求める請願書

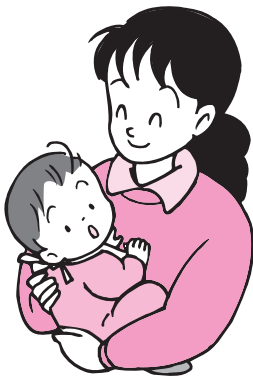
採択

(内容はP2を参照願います。)

▼ 陳情第12号

道路改良施工の陳情

継続審査



総務委員会

○委員会付託案件の審査

(12月6日、7日開催)

付託案件

- 専決処分事項の承認を求めることについて(承認第7号)
- かすみがうら市職員の給与の特例に関する条例の制定について
- かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)
- 「東海第2原発の廃炉を求める意見書」採択を求める請願書
- 子どもたちを放射線から守る対策を求める請願書

審査内容

Q 職員の給与の特例に関する条例は、職員組合との合意が得られないのに、なぜ提案したのか。

A 市長の政策ということで、非常に強い意思もあり、合意がない中でも提案させていたのだという経過です。

Q 提出された説明資料を見ても、決して給与は高くない。選挙公約という理由だけで、引き下げの提案をするのはおかしいと思うが、どのように考えますか。

A 行財政改革というような形で、政策的に進めているところですので、ご理解をお願いしたいと思います。

Q 「国保税引き下げ」、次は「医療費無料化」、次は「水道料金引き下げ」との提案だが、この財源は職員給与をカットして捻出すること、これでは、職員は給与で生活できなくなる。これについては慎重に考えるべきだと思うが、総務部長としての考えを伺う。

A 職員にすれば、重いものがあると思います。

Q 財源を配分したが、どうしても不足するから職員給与まで踏み込まざるを得ないと言った全体の流れが全く見えない。財源の配分については、庁議等での論議はされているのか。

A 財政当局で、財源配分は行っております。

Q 東日本大震災復興まちづくり基金の使途は決まっていますか。

A 当面は1千万円を基金に預け、その後、災害対策本部で、災害等の復興について、必要なものを検討しており、その際の財源に充てたいと考えております。

Q 放射線対策の全部が直ちにできるとは思わないが、まずは、その入り口に立つということが大事であり、前向きに取り組んでいただきたいが、考えを伺う。

A 子ども達が近づくところには、現在、マイクロホットスポットの除染につきまして、それぞれ関係部局のほうで実施をしております。

所管事務調査

- 義援金について
- 市長公用車の運行等について

Q 義援金全体を公表することが、一番必要です。「義援金はこちらのものがあり、こういう目的で、こういうものに使いました」というような、市民目線での公表方法を検討していただきたい。

A 4990万6754円という尊い義援金です。使途については、ご指摘のような方法で公表していきたいと思っております。

○閉会中に行われた委員会

(1月12日開催)

調査内容

- 行政組織の改革について
- 職員給与について
- 公用車の運行について
- 市長公用車の運行について
- 防災について
- 放射線対策等について

(2月3日開催)

調査内容

- 入札制度について
- 入札制度改正のその後の経過について
- 指名業者選定の方法について
- 行政組織の改革について

文教厚生委員会

○委員会付託案件の審査

(12月6日開催)

付託案件

- 専決処分事項の承認を求めることについて(承認第7号)
- 平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)
- 平成23年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成23年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第2号)

審査内容

Q 放射線量測定器を、公立保育所に各1台配備、貸し出しのために子ども福祉課に1台を置くというのですが、私立保育園はどうなっていますか。

A 現在、公立保育所と私立保育園の放射線量を、週1回測定しております。そういう中で、私立保育園は、子ども福祉課の貸し出し用で対応したいと考えております。

Q 私立保育園は「霞ヶ浦保育園」、「美並未来みなみ保育園」、「のぞみ保育園」の3保育園あり、同じ市内のお子さんを預けている。放射線量測定器の配備について私立と公立の差があつていいのですか。

A 通常、週1回の測定で間に合うと考えております。とりあえず、公立保育所に配備ということを考えてみました。

Q 放射線量測定器の配備について、公立保育所と私立保育園に違いがあることは、差別ではないでしょうか。追加で3台購入し、私立保育園に貸与すればいいと思いますが。

A 放射線対策本部が市内の一般家庭等への訪問測定用として放射線量測定器を購入する際に、保育所用も一括して購入する予定です。購入の際、差金などで、ご指摘の点が可能であれば、調整していきたいと考えております。



▲私立保育園
「美並未来みなみ保育園」

Q 救急医療情報キットですが、何セット準備する予定ですか。

A 1千セットです。

Q 救急医療情報キットは、単に配布のみではなく、指導等を行うことについては考えていますか。

A そのように考えております。

Q 国民健康保険特別会計ですが、平成22年度は、前年度一般会計からの繰入金金の差額を繰出金として一部戻しているが、今回は繰出金を計上していない。これは、国保税を値下げした影響もあるのですか。

A 国保税の値下げにより、約7千万円の税収が減となり、相当分を、当初予算の一般会計からの繰入金として増額いたしました。この後、支出額が増額という一途をたどれば、再度国保税を課することは不可能ですので、一般会計からの繰入金をお願いすることになります。

○閉会中に行われた委員会

(11月24日開催)

調査内容

- 教育施設、文化施設、体育施設および福祉・保健施設に関する事項
- ・小中学校の統廃合について
- ・さくら保育所の民営化について
- 文教厚生委員会の所管に関する事項
- ・シルバー人材センターの現状について
- 国民健康保険、介護保険及び国民年金に関する事項
- ・国保の月次資金運用について
- ・平成22年度会計実地検査結果報告による国民健康保険事業における国庫負担金等返還について
- ・第5期介護保険事業計画について

(1月20日開催)

調査内容

- 国民健康保険、介護保険及び国民年金に関する事項
- ・当市介護保険サービス事業所規模等の全国平均及び他市町村との比較について
- ・当市介護保険会計各サービス給付費の細々節における被保険者所在と人数、件数、対象施設別等の分類検証について

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

(12月6日、12日開催)

付託案件

- 専決処分事項の承認を求めることについて(承認第7号)
- 平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)
- 平成23年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 平成23年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 平成23年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第1号)
- 請願書「ハッ場ダム等水源開発の検証検討について」

審査内容

- Q** 放射線の訪問測定は、いつから始めるのか。また、どのくらい測定するのか。
- A** 1月中旬頃から開始予定です。午前と午後3件ずつの6班体制で、1日36件を計画しております。また、原則立会いで測定をし、除染等の説明をするよう考えております。
- Q** 測定場所については、個人がここを測定して欲しいという所を測定するのか、それともマニュアル的なものを作って、そういうところを重点的に測定するのか。

現地調査を実施



▲かすみがうら市
アンテナショップ
(板橋区イナリ通り商店街)

営業体系がいまだ確立せず、売り上げは頭打ちで厳しい現状に直面しているとの説明を受ける。

調査内容

- 農林水産業に関する事項
- 観光の振興に関する事項

○閉会中に行われた委員会

(11月24日開催)

調査内容

- 下水道整備について
- 陳情第12号 道路改良施工の陳情



▲道路改良施工の陳情箇所等を現地調査

調査内容

- 環境衛生及び公害に関する事項
- 農林水産業に関する事項
- 観光の振興に関する事項

(11月28日開催)

調査内容

- 産業建設委員会所管に関する事項
- ・放射線対策について
- 道路整備について
- 下水道整備について
- 農業委員会の所管に関する事項
- 平成23年請願第1号 請願書「ハッ場ダム等水源開発の検証検討について」
- 陳情第12号 道路改良施工の陳情

(1月31日開催)

山本 文雄 議員

Q 土浦協同病院の移転に伴う当市の地域振興構想は

A 広域的な神立駅周辺地区整備の観点から土浦市と協議を

Q 土浦協同病院の移転先は、最終的に当市の戸崎地区と隣接する土浦市のおおつ野地区に決定されましたが、例えば土浦市との連携による神立駅東部地区からの連絡道路の整備、あるいは戸崎地区を中心とした地域開発など、さまざまな行政対応が必要であると考えますが、これに関連する当市としての地域振興構想などがあるのかを伺う。

A 土木部長 現時点では協同病院移転に伴う具体的な開発、道路整備計画などの構想はありませんが、神立駅西口土地地区画整理事業の事業化に伴い、平成22年1月に土浦市と当市による一部事務組合を設立して事業を進めております。このような中、広域的な神立駅周辺地区整備の観点から、土浦市と協議をしていく必要があるとの認識です。

Q さくら保育所の民営化については民営化計画が明確に示されぬまま、不確かな情報だけがひとり歩きしているように感じるが、最終的にいづる民営化を実施するつもりなのか。また、民営化計画を今後どのように進めようとしているのかを伺う。

A 宮嶋市長 さくら保育所の民営化については、子育て世代の生活の多様化に伴う保育ニーズに対応すべく進めたものですが、「十分に説明がされていない」との意見を多数いただいたことから、庁内での検討を踏まえ、平成24年4月から民営化の時期を見直すとともに、今後は公立保育所全体の民営化に向けた全体計画を策定し、共通理解のもとで事業が進められるよう努めてまいります。

A 保健福祉部長 さくら保育所については、平成25年4月の民営化に向けて事務手続を進めております。

質問事項

- 1 市内の放射線量と安全対策について
- 2 さくら保育所の民営化について
- 3 副市長としての決意とかすみがうら市政について
- 4 土浦協同病院の移転に伴う地域開発について



▲市立さくら保育所

川村 成二 議員

Q 将来を担う子どもたちが通う学校の放射線対策は

A 「放射線の測定及び除染手引」により毎日測定し観察

Q 放射能問題については多岐にわたる対応が求められるところですが、将来を担う子どもたちが通う学校の放射線対策を今後どのように行うのか伺います。

A 教育部長 各学校においては、「かすみがうら市立小中学校における放射線の測定及び除染手引」により、共通の認識のもとに毎日測定を実施し推移を観察しております。学校における除染基準は、環境省が示した毎時0.23マイクロシーベルトを適用し、高い放射線量が測定された場合には、児童生徒の無用な被曝を低減させるためにも除染を実施していきたいと考えております。

A 菅澤教育長 放射線量の測定結果については、教育委員会としては週に1回、各学校については、学校だよりやPTA等の集まりで公表していきたいと考えております。

Q VE(バリュー・エンジニアリング)技法は、システム化された手順によって「価値」の向上を図るのが基本です。この技法を取り入れることは、職員のスキルアップ手段として大変有効な手段と考えますが、VE技法の導入について伺います。

A 宮嶋光昭市長 現代社会の著しい環境変化には驚くばかりであり、そのような中で行政サービスを担う職員は、時代の変化を敏感にキャッチし、必要なスキルアップをしていかないと、市民のニーズにこたえていくのは難しくなります。ご提案をいただきました手法も研究しながら、職員個々の能力アップとともに、市役所としての総合力を高めたいと考えております。

A 総務部長 先進事例等を研究し、職員研修が可能なかどうかの検討を進めたいと考えております。

質問事項

- 1 学校における放射線対策について
- 2 通学路の安全確保策について
- 3 公園のあり方と市街地における公園の必要性について
- 4 職員のスキルアップについて(VE技法の導入検討を含む)



▲学校での放射線量測定の様子

佐藤 文雄 議員

Q 放射能汚染から市民の命と暮らしをまもることに
ついて、総合的な対策を伺う

A 市の総合的な対応方策を決定すべく、市放射
線対策本部を設置しました

Q 放射能汚染から子ども達の身を守ることは緊急課題です。小・中学校、
保育所・幼稚園、公民館、通学路、公園など子どもたちが長時間生活する場
所では、きめ細かな放射線量の測定を行い、線量が高い場所では除染が必要
です。汚染マップの作成や除染した土の仮置場などの対策はありますか。ま
た、県内でも測定器の貸出しが行われていますが、当市も考えていますか。

A 総務部長 市では、福島第一原子力発電所の事故を受け、公共施設等
の空間放射線量を測定し、6月から公表してきましたが、その結果をもとに、
市の総合的な対応方策を決定すべく、市放射線対策本部を設置しました。今後
は、放射線対策本部が中心となり、除染対策や放射線量の訪問測定をはじめ、
状況に応じた迅速で柔軟な対応を行ってまいります。訪問測定による結果につ
いては、データベース化し、汚染マップを作成したいと考えております。除染
した土の仮置き場の設置につきましても必要性に応じて検討してまいります。

Q 第5期（平成24～26年度）の介護事業計画について、保険料はどうなる
のですか。

A 保健福祉部長 今年7月に行われた茨城県の第5期介護保険事業計画の
策定等に係る会議の中で、厚生労働省から「介護保険事業に係る保険給付の円
滑な実施を確保するための基本的な指針の改正について」という資料が出され
ております。9月には介護サービス見込み量及び保険料ワークシートが配布さ
れており、これに添って介護サービス見込み量及び保険料の算定を行っていま
す。保険料については介護保険給付の大幅上昇が見込まれますので、保険料に
ついて第4期（平成21～23年度）介護事業計画より上がる見込みです。

質問事項

- 1 東日本大震災による被災者支援、震災復旧、原
発・放射能から市民のいのちと暮らしを守ること
について（災害に強いまちづくり）
- 2 下土田の残土問題について
- 3 収入の少ない国民健康保険加入者への対策について
- 4 第5期介護事業計画に基づく介護保険料について
- 5 さくら保育所民営化について
- 6 高齢者雇用とシルバー人材センターについて
- 7 向原土地区画整理組合への税金投入問題について
- 8 基本水量の見直しで水道料金の引き下げを



▲放射線量測定器

田谷 文子 議員

Q 男女共同参画社会の理想に向けた副市長の考える
ポイントは

A 次期計画には女性参画の目標値を含めて策定を

Q 市長が掲げる住民参画という視点から、一般市民の活動の中で、より一
層女性が参画しやすい環境をどのようにつくっていくか、いわゆる男女共同
参画社会の理想に向けて、副市長のこれまでの行政経験から、当かすみがう
ら市の女性参画について、どのようなことにポイントを置いたらよいと考え
ていますか。

A 石川副市長 内閣府が公表している統計資料に基づきますと、当市の審
議会等における女性委員の割合は、平成22年4月時点で23・4％です。いつま
でにどの程度までを目標にするのかについて、県内32市の中で4市が定めてお
りませんが、当市はそのうちの一つです。このことを含め、第二次茨城県男女
共同参画基本計画の策定にかかわった経験も活かしながら、平成24年度で終了
する当市の男女共同参画計画について、よりよい次期計画ができるよう携わっ
てまいりたいと考えております。

Q 副市長就任から2ヵ月間の中で、今のかすみがうら市において、どのよ
うなことに重点を置いて市長を支えていますか。

A 石川副市長 女性副市長として、男性目線だけではなく、事案ごとに女
性の視点で意見を入れながら、市長が目指す「自然と調和したまちづくり」「健
やか、安心、思いやりのまちづくり」「豊かな学びと創造のまちづくり」「活力
ある産業を育てるまちづくり」「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」の
実現に向けて、それぞれの重要な課題の解決に向けて、職員とともに業務を補
佐してまいりたいと考えております。

質問事項

- 1 副市長の基本姿勢について



山内 庄兵衛 議員

Q 学校は財政的なことだけで統廃合すべきではない

A 教育水準の向上、教育の最大効果をねらうことが目的です

Q 学校統廃合構想は、小学校を5校、中学校を3校にとのことだが、学校は財政的なことだけで統廃合すべきではない。新治小学校は千代田石岡インターに近く、自然環境もいっばいある学校です。また、穴倉小学校は神立駅にも近く、ここには団地もあり、美並小学校に統合しなくても、必ず将来多くなると思う。廃校にするのは簡単だが、復活するのは大変であり、こういう学校は残すべきではないか。また、宮嶋市政になって教育優先という言葉は一つも聞いたことがないが、市長の考えを伺う。

A 宮嶋市長 教育行政は最重要であるという姿勢は、出島村長時代から変わっておりません。行政ですからコストを無視してということはありませんが、最重点は教育水準の向上、教育の最大効果をねらうということが目的であり、今回の学校の適正規模化を図るということは、学校の効率化・低コスト化を図ることではありません。

A 菅澤教育長 地域の方々のさまざまな意見を取り入れながら合意形成を図ることは極めて重要なことだと考えており、現在は地域の皆様にお諮りするためのたたき台を協議している段階です。また、残すべき学校として挙げられた新治小学校、穴倉小学校については、本市の将来を見据えた貴重なお考えでありますので、今後十分に検討したいと考えております。

Q 石岡地方斎場の問題については、8月以降にどのような話し合いをして取り組んでいるのか。

A 宮嶋市長 石川副市長が誕生したことで、まずは副市長同士で少し詰めてみようというところで進めています。この結果を踏まえて、管理者会議をやることになると思いますが、まずは2市長のお話を聞いて、その上で判断をしたいと思っています。

質問事項

- 1 防災について（危機管理意識が低い長の姿勢について）
- 2 小中学校の統廃合への取り組みについて
- 3 原発事故による風評被害と補償について
- 4 石岡斎場問題について



▲穴倉小学校

古橋 智樹 議員

Q 国保加入者以外の方からの税金を充当することは

A 最終的につつまが合えば問題ないと考えます

Q 宮嶋市長による国保税率改正後、2億円以上の不足が発生している。国民健康保険特別会計がマイナスになる場合には、一般会計からの会計間流用という形で対応とのことですが、これは国民健康保険加入者以外の方からの税金を充当しているわけです。これらについて、市長は問題ないとの考えか。また、国民健康保険特別会計決算について伺う。

A 宮嶋市長 会計間のお金のやりくりについては、最終的につつまが合っていれば何の問題もないと考えております。

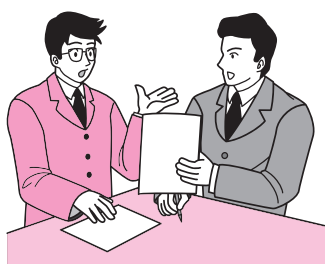
A 市民部長 平成18年度と平成22年度を比較しますと、国民健康保険事業に係る保険給付費は4億5972万円ほど増加しております。国保税については5793万円の減収となっております。

Q 宮嶋市長の公職選挙法違反である新盆見舞いについては、特に面識もない家庭に見舞い品まで置いていったことについて、私は買収意識であると考えますが、このことについて伺います。

A 宮嶋市長 私のその当時の認識として、いわゆる市を代表して弔意をあらわす必要があるのではないかとの意味合いで行ったわけです。今後は違法であるということでありますから、仮に市を代表してという気持ちがあったとしても、今後は別な形でそういう弔意をあらわしたいと考えております。

質問事項

- 1 市内企業への法人市民税・固定資産税による経済支援策について
- 2 市の社会保障予算拡充の適正規模と国保算定ミスの責任について
- 3 市長の市財政破たんの試算と財政計画と虚構について
- 4 公益法人の利益と目的税による民間事業について
- 5 神立停車場都市計画路線における用地・建物の補償概算について
- 6 市長新盆見舞の謝罪と公選法違反の認知について
- 7 シルバー人材センター契約終了直後の民間事業者複数年契約について
- 8 一部事務組合の管理者会議開催における決定権限について



中根 光男 議員

Q 緊急カードの作成、交付についての検討結果は

A 救急医療情報キット購入費を補正予算に計上

Q 緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付について、9月の一般質問において具体的な質問をしましたが、その後の検討結果について伺います。

A 保健福祉部長 高齢者の安全・安心を確保するため、緊急時に必要な個人の情報を自宅に備え、万が一の緊急時に備える救急医療情報キットの提案を以前にいただきました。この救急医療情報キットを県の補助金を活用し整備する内容で協議が整いましたので、今回の補正予算において計上しております。

Q 大地震などの大きな被害が起こった際、障がい者が自力で被災状況を把握したり避難場所へ移動することは非常に難しい状況であることから、障がい者に関する防災マニュアルやガイドラインを作成することが必要と考えますが、今後の具体的な計画案について伺います。

A 保健福祉部長 平成16年7月の新潟・福島豪雨や、同年10月に起きた新潟中越地震において、被災者に占める高齢者の割合が高かったことから、国では、平成18年に「要援護者の避難支援に関するガイドライン」を作成し公表され、市町村においては「災害時要援護者避難支援プラン」を策定するように求められております。その避難支援プランでは、高齢者、障がい者など災害時の避難に当たって支援が必要となる人の特定と避難支援者を定めていくものとなっております。本市においても本年度中に策定するよう現在作業を進めているところであります。

質問事項

- 1 障がい者の防災対策について
- 2 防犯灯LED化へ自治会に設置費用助成について
- 3 介護ボランティアでポイント事業の実施について
- 4 緊急時の適切な対応に緊急カードの作成、交付について
- 5 放射能対策について
- 6 安全な学校給食提供について



▲救急医療情報キット

岡崎 勉 議員

Q 3市で合意のうえ、石岡地方斎場移転事業の推進を

A 4億円が上限との考えで、今後も協議をすすめます

Q 石岡地方斎場問題についてはさまざまな報道がされており、大要市民の方も心配しております。私としては、できれば3市の話し合いで合意をし、事業をすすめていただきたいとの考えですが、市長の考えを伺います。

A 宮嶋市長 12月中旬に正副管理者会議において協議を行う予定です。当市の負担金については、いくら譲っても4億円が上限でありまして、そういう考えで管理者会議には臨みたいと考えております。

Q 志筑小学校周辺の通学路は、新しくできたところは歩道もついて安全ですが、もともとの道路は狭く歩道もない。特に中志筑の宿通りの県道は、大型自動車の通行が多く大変危険です。また人家や人通りの少ないところに学校があるので、防犯面でも注意を払わなくてはなりません。今後の改善策について伺います。

A 教育部長 志筑小学校が開校し新しい通学路が設定されたことに伴い、学校では保護者の協力により危険箇所の把握を行っております。これまでの対応として、中志筑三叉路の歩行者用信号機の青信号時間の延長、警察署への要望などの提出を初め、志筑三叉路周辺3箇所に交通安全啓発看板の設置を進めてまいりました。歩行者用信号の時間延長などについては、警察署での実施を待っているところですが、今後も、道路施設や交通安全施設、防犯施設などが必要と判断される場合には関係機関に要望していくなど、地元の協力をいただきながら学校との連携を密にして児童の安全な登下校の確保に努めたいと考えております。

質問事項

- 1 石岡地方斎場建設について
- 2 志筑小学校の通学路の整備について



栗山 千勝 議員

質問事項

- 543 21
公職選挙法について
市長の支援団体である元気にする会、みやじま光昭後援会の政治活動について
行政運営について
政治姿勢について
あじさい館の管理運営等委託契約について

Q 市民受けだけの政策ではなく、持続可能で恒久的な政策を

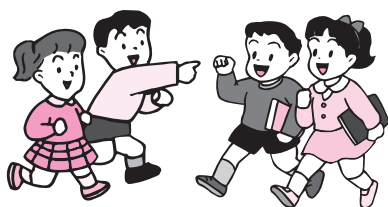
A 歳出振り替えにより収支バランスを考えます

Q まちづくりというのは持続可能で恒久的なものと私は認識しております。中学生の医療費の無料化、国民健康保険税の値下げ、水道料金の値下げ、これは決して悪いことではないのですが、持続可能で恒久的なものではないと問題があるわけで、ただスポット的に市民受けするような政策では困るわけです。市長の考えを伺います。

A 宮嶋市長 歳出増になる部分だけを言われましたが、それについては、私はバランスを考えております。例えば、斎場負担金や人件費の削減、事務事業の見直し、補助金の削減等を通じて、歳出の振替をやっているわけで、歳出を一方的に増やすということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

Q 市長の選挙収支報告書の中に、確認団体の運転手やウグイス嬢の経費が入っているようだが、市長は、この件についておかしいと思いませんか。

A 宮嶋市長 選挙では、ウグイス嬢や運転手はしょっちゅう入れ代わっております。どっちがどう入れ代ったかという記録を見ればもしかしたら解明できるかもしれませんが、今思い起こす範囲では適正に処理をしているはずと思っております。



平成23年度第1回議員研修会

平成23年11月15日（火）～16日（水）

茨城県市議会議長会主催

（1日目）

会場：常陸大宮市緒川総合センター

参加：田谷議員、岡崎議員、川村議員

講演：増田 寛也 氏（野村総合研究所顧問）

「今こそ地方自治の力を

～未曾有の震災に想う～」



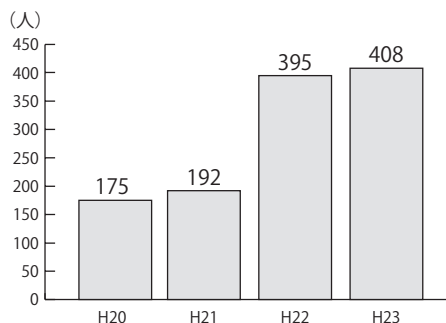
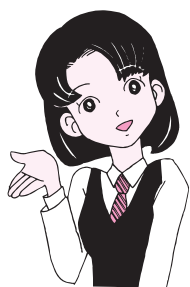
（2日目）

視察研修：御前山ダム

議会を傍聴して

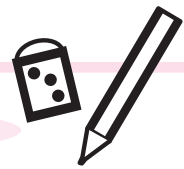
市の動きを知りましょう！

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。お気軽にお越しください。



【本会議の傍聴人数推移】

※傍聴の際には、傍聴規則をお守りください。



11月	11日	第2回臨時会 議会運営委員会、全員協議会
15日	16日	茨城県市議会議長会第1回議員研修会 議会運営委員会
16日	18日	茨城県市議会議長会視察研修 議会運営委員会
22日	24日	文教厚生委員会、産業建設委員会 産業建設委員会
28日	30日	第4回定例会 議会運営委員会、全員協議会
12月	6日	総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会 総務委員会
7日	8日	災害に強い水道の構築と経営改善のための 調査特別委員会
9日	12日	災害に強い水道の構築と経営改善のための 調査特別委員会
12日	22日	医療福祉費の単独助成制度を検証するため の特別委員会 議会運営委員会、全員協議会
12月	12日	消防組織の機能を維持し、安心・安全を確 保するための調査特別委員会、総務委員会 産業建設委員会
13日	16日	あじさい館管理委託契約に関する調査 特別委員会
17日	19日	茨城県南市議会議長会定例会 議会運営委員会、全員協議会
20日	24日	文教厚生委員会 茨城県市議会議長会定例会
25日	26日	全員協議会 石岡地方斎場組合議会臨時会
27日	30日	議会だより編集特別委員会 議会だより編集特別委員会
31日	1日	全員協議会、産業建設委員会 あじさい館管理委託契約に関する調査 特別委員会
3日		総務委員会、議会だより編集特別委員会



傍聴の意義とは？

平成24年
第1回定例会のお知らせ
かすみがうら市議会第1回定例会は
2月27日(月)から開会予定となっております。
会期日程(案)については、お知らせ版に掲載いたします。

傍聴には二つの意味があります。

一つは、傍聴することにより住民代表としての議会が十分審議しているかどうかを知ることができ、これにより住民は自己の意思、要望等を議員に伝えたり、請願、陳情を議会に提出したり、または次の選挙における判断情報とすることができるとです。(情報提供機能)

二つは、住民が傍聴することにより、住民と議会との間で良い意味での緊張関係を生じ、議会がより十分な審議(しんぎ)をすることを期待できることです。(牽制機能)

さて、議会は単に議員のみが活動すればよいものではなく、その基盤である住民の関心と支えが必要です。議会制度は民主主義の基本です。で、議会が住民本位の活動を行い、住民も意見するだけでなく、住民の代表の議会を一人でも多く傍聴していただきたいものです。

編集後記

昨年は、東日本大震災、福島第一原発事故が発生し、本市でも甚大な被害に遭遇しました。被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

そうした中で迎えた本年は、地域社会の低迷、雇用情勢の更なる悪化、社会保障の不安、高齢化の進展などの課題を克服する取り組みの真価が問われる一年になると思っております。

特に、本格的な復旧、復興とともに、放射性物質の除染と風評被害の払拭、災害に強いまちづくりの推進は、最優先課題であると思っております。

私たち一人一人も、「わが家の家具はきちんと固定されているか」など、身の回りの耐震対策をチェックするとともに、食料などの備蓄や家族との連絡方法も含め「いざ」というときの備えを再確認しておき、実際に地震が発生した場合、自分で状況を判断し、行動することができるよう力を身につける事も重要であると思っております。

「頑張ろう茨城」「絆」などの言葉に象徴されるように、人と人の結びつきの重要性が再確認された一年でもありましたが、今後原発事故が一刻も早く収束し、安全・安心な暮らしが取り戻せるよう、心から願っております。

議会だより編集委員会では、皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。

議会だより編集委員 中根 光男

ご意見をお寄せ下さい